

2019年4月23日

株主各位

新潟県三条市上須頃445番地

アークランドサカモト株式会社

代表取締役社長 坂本 雅俊

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年5月15日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年5月16日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

2. 場 所 新潟県三条市上須頃445番地

当社 本社 4階ホール

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項 報告事項

1. 第50期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第50期（2018年2月21日から2019年2月20日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 監査役2名選任の件

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.arcland.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

( 2018年2月21日から  
2019年2月20日まで )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、世界経済は米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。当社グループの主力であるホームセンター業界におきましては、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、消費者の節約志向が継続しており、依然として厳しい環境が続いております。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度における売上高は1,099億13百万円（前期比4.4%増）、営業利益は99億4百万円（同5.4%増）、経常利益は106億47百万円（同6.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億89百万円（同5.2%増）となりました。

事業別の概況は以下のとおりとなります。

#### [小売事業]

ホームセンター部門の売上高は、623億26百万円（前期比0.9%増）となりました。前期5月のニコペット与野店及び前期11月の住デボ厚木店のオープンが寄与し、既存店売上高についても、客数の減少はあったものの、春先の天候に恵まれたこと、夏の猛暑や昨年の大雪の警戒感から季節商品の販売が好調であったこと及び災害復興需要の影響等により前期比0.1%増となったことによるものです。

その他小売部門の売上高はアークオアシスにおいて前期5月に堺鉄砲町店が閉店したこと及び前期3月に大麻店のオープンセールがあった一方で、7月の食品館新潟西店のオープンが寄与したことにより、63億76百万円（同3.1%増）となりました。

その結果、小売事業の売上高は687億2百万円（同1.1%増）、営業利益は37億74百万円（同4.9%増）となりました。

#### [卸売事業]

卸売事業の売上高は78億4百万円（前期比1.7%減）、営業利益は7億54百万円（同3.8%減）となりました。

#### [外食事業]

外食事業は、主力のどんかつ専門店「かつや」（国内・海外）のF Cを含む店舗数が今年度純増25店舗の432店舗、「からやま」・「からあげ縁」も純増35店舗の94店舗となるなど、積極的な事業展開を行いました。

その結果、売上高は306億5百万円（前期比15.3%増）、営業利益は41億16百万円（同9.4%増）となりました。

#### [不動産事業]

不動産事業の売上高は前期とほぼ同額の28億円、営業利益は12億34百万円（前期比0.6%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資は総額52億38百万円であります。主なものは、賃貸用土地と久喜菖蒲店の土地・建物購入及び外食事業での新規出店等によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達について、その所要資金は自己資金によりまかないました。

## (4) 対処すべき課題

現在のわが国経済は、大きな変革期に位置していると考えております。当社グループの主力事業であるホームセンター業界について考察すると、消費者はモノ消費への充足感を強く抱き、今後予想される人口減少もあり、業界全体が大きく伸びていく環境にはないと判断されます。そのことは、企業間の弱肉強食化を進め、業界を超えた再編へと動いていかざるを得ない環境に踏み込みつつあると考えられます。ホームセンター企業の多くは、地方で起業し、その地位を高めてきました。しかし、地方の中堅ホームセンター企業から淘汰・再編が進み始めた現状にあって、今後は業界の上位クラス企業群、あるいは異業種企業群をも巻き込んで消費者に支持される企業だけが生き残っていく構図が予測されます。

こうした環境下、当社グループの重要課題は、

1. ホームセンター店舗の差別化、専門性の深耕、変化への対応
2. 事業エリアの拡大と将来事業の育成

であると認識しております。

第1の課題である「ホームセンター店舗の差別化、専門性の深耕、変化への対応」において当社は、住関連商品なら無いものはないという品揃えと圧倒的な商品ボリュームを追求してきました。今後は、この方針をより深化させ、「プロショップ」「ペットショップ」を中心とした専門店事業を推進し、多店舗展開を加速すると共に、ホームセンター既存店舗の活性化へと繋げてまいります。

また、「少子高齢化」「ITの普及」などの社会潮流の影響を受け、消費者の価値観・ライフスタイルの多様化が進んでおります。変化する顧客のニーズに合わせた売場の提案、新たなサービスの提供に取組み、他企業との差

別化を図ってまいります。

第2の課題である「事業エリアの拡大と将来事業の育成」については、当社の主たるホームセンター事業の出店エリアは人口減少地域と重なっており、年々厳しさを増しております。人口密集エリアへの迅速な出店拡大を継続的な課題として取り組んでまいります。

また、将来の収益の核となる事業として、インターネット事業の拡大を図ってまいります。情報化社会が進み、消費者の生活環境が大きく変化する中で、EC市場は年々拡大を続けております。当社においても、インターネットによる販売サイトの基盤整備、既存店舗のEC事業化は必須であると考え、事業の構築と拡大に取り組んでまいります。

## (5) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 項 目                      | 第47期     | 第48期     | 第49期     | 第50期                  |
|--------------------------|----------|----------|----------|-----------------------|
|                          | 2016年2月期 | 2017年2月期 | 2018年2月期 | 2019年2月期<br>(当連結会計年度) |
| 売 上 高(百万円)               | 101,308  | 103,031  | 105,232  | 109,913               |
| 経 常 利 益(百万円)             | 9,468    | 9,580    | 10,037   | 10,647                |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 4,763    | 5,009    | 5,408    | 5,689                 |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 117.44   | 123.52   | 133.36   | 140.29                |
| 総 資 産(百万円)               | 80,340   | 87,336   | 90,843   | 97,069                |
| 純 資 産(百万円)               | 62,905   | 69,303   | 74,590   | 78,991                |
| 1株当たり純資産額(円)             | 1,408.16 | 1,546.02 | 1,654.18 | 1,738.48              |

(注) 当社は、2016年2月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 項 目            | 第47期     | 第48期     | 第49期     | 第50期                |
|----------------|----------|----------|----------|---------------------|
|                | 2016年2月期 | 2017年2月期 | 2018年2月期 | 2019年2月期<br>(当事業年度) |
| 売 上 高(百万円)     | 78,589   | 78,176   | 76,896   | 77,297              |
| 経 常 利 益(百万円)   | 6,510    | 6,302    | 6,450    | 6,699               |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 3,812    | 4,056    | 4,364    | 4,510               |
| 1株当たり当期純利益(円)  | 93.99    | 100.01   | 107.60   | 111.21              |
| 総 資 産(百万円)     | 62,863   | 67,906   | 68,826   | 70,189              |
| 純 資 産(百万円)     | 49,365   | 54,008   | 57,380   | 59,618              |
| 1株当たり純資産額(円)   | 1,217.16 | 1,331.64 | 1,414.79 | 1,469.96            |

(注) 当社は、2016年2月21日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。  
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、第47期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                     | 資 本 金    | 当 議 決 権 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容            |
|---------------------------|----------|-------------|--------------------------|
| アーランドサービス<br>ホールディングス株式会社 | 1,932百万円 | 55.0%       | とんかつ専門店「かつや」を主力とした飲食店の経営 |

(注) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社 1 社を含む計11社であります。

## (7) 主要な事業内容 (2019年2月20日現在)

| 事 業 部 門   | 事 業 内 容                                                                                           |
|-----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 売 事 業   | ホームセンター店舗として「ホームセンタームサシ」「スーパーセンタームサシ」「ムサシプロ」「ニコベット」及びアート&クラフト専門店として「アークオアシス」、食品専門店として「ムサシ食品館」の経営等 |
| 卸 売 事 業   | D I Y関連用品・園芸用品等の販売                                                                                |
| 外 食 事 業   | とんかつ専門店「かつや」、からあげ専門店「からやま」を主力とした飲食店の経営等                                                           |
| 不 動 産 事 業 | 不動産の賃貸                                                                                            |

(8) 主要な事業所等 (2019年2月20日現在)

| 会 社 名                                          | 主 要 な 事 業 所 等 及 び 所 在 地                                                                                                                   |
|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 当 社                                            | 本社 新潟県三条市                                                                                                                                 |
|                                                | ホームセンター店舗 42店舗<br>新潟県17店舗 山形県6店舗 富山県5店舗 石川県2店舗<br>兵庫県1店舗 京都府1店舗 宮城県2店舗 大阪府2店舗<br>長野県3店舗 福井県1店舗 神奈川県1店舗 埼玉県1店舗                             |
|                                                | 食品専門店 2店舗<br>新潟県2店舗                                                                                                                       |
|                                                | アート&クラフト専門店 7店舗<br>新潟県1店舗 兵庫県1店舗 京都府2店舗 宮城県1店舗<br>石川県1店舗 北海道1店舗                                                                           |
|                                                | 卸売事業営業所 4カ所<br>新潟県1カ所 東京都1カ所 兵庫県1カ所 福岡県1カ所                                                                                                |
|                                                | 流通センター 2カ所<br>新潟県2カ所                                                                                                                      |
| アークランドサービス<br>ホールディングス<br>株 式 会 社<br>( 子 会 社 ) | 本社 東京都千代田区                                                                                                                                |
|                                                | 外食事業店舗 190店舗<br>新潟県15店舗 東京都52店舗 埼玉県35店舗 千葉県18店舗<br>神奈川県22店舗 群馬県1店舗 北海道10店舗 宮城県1店舗<br>石川県1店舗 岐阜県7店舗 愛知県19店舗 三重県1店舗<br>京都府1店舗 兵庫県1店舗 海 外6店舗 |

(注) アークランドサービスホールディングス株式会社の外食事業店舗数は同社の決算日である2018年12月31日現在のものです。なお、同店舗数には同社の連結子会社の店舗を含めております。

(9)従業員の状況（2019年2月20日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 事業部門   | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|--------|-------------|
| 小売事業   | 996名   | △38名        |
| 卸売事業   | 62名    | △4名         |
| 外食事業   | 218名   | 70名         |
| 不動産事業  | 6名     | △2名         |
| 全社（共通） | 21名    | △1名         |
| 合計     | 1,303名 | 25名         |

- (注) 1. 従業員数にはパートタイマーは含まれておりません。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区別できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|-------|--------|
| 1,033名 | △49名      | 36.3歳 | 12.0年  |

(注) 従業員数にはパートタイマーは含まれておりません。

(10)主要な借入先の状況（2019年2月20日現在）

該当する事項はありません。

(11)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2019年2月20日現在）

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 100,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 41,381,686株  |
| (3) 株主数        | 2,439名       |
| (4) 大株主（上位10名） |              |

| 株 主 名                              | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|------------------------------------|-----------|---------|
|                                    | 株         | %       |
| 有 限 会 社 武 蔵                        | 3,863,300 | 9.52    |
| アークランドサカモト取引先持株会                   | 2,066,448 | 5.09    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）            | 1,980,600 | 4.88    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）          | 1,516,600 | 3.73    |
| 坂 本 勝 司                            | 1,510,354 | 3.72    |
| 坂 本 洋 司                            | 1,234,754 | 3.04    |
| 坂 本 晴 彦                            | 1,233,524 | 3.04    |
| アークランドサカモト従業員持株会                   | 1,145,448 | 2.82    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）         | 1,071,500 | 2.64    |
| ピーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアンス10 パーセント | 960,400   | 2.36    |

（注）持株比率は、自己株式（823,948株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年2月20日現在）

| 地 位           | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|-----------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 会 長 | 坂 本 勝 司   | C E O                   |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 坂 本 雅 俊   | C O O                   |
| 常 務 取 締 役     | 染 谷 寿 祐   | 営業統括本部長兼ホームセンター本部長      |
| 常 務 取 締 役     | 星 野 宏 之   | 開発部長                    |
| 取 締 役         | 松 岡 実     | 外販統括本部長兼SMD本部長          |
| 取 締 役         | 志 田 光 明   | 管理本部長兼総務部長              |
| 取 締 役         | 岩 淵 浩     | 弁護士                     |
| 取 締 役         | 大 室 康 一   | 学校法人芝浦工業大学監事            |
| 常 勤 監 査 役     | 宮 島 亜 佐 夫 |                         |
| 監 査 役         | 木 村 敏 明   | 税理士                     |
| 監 査 役         | 田 邊 正 喜   |                         |

- (注) 1. 取締役岩淵浩及び大室康一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木村敏明及び田邊正喜の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役岩淵浩及び大室康一の両氏並びに監査役木村敏明及び田邊正喜の両氏を、東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。
4. 2018年5月10日付で取締役の地位及び担当を以下のとおり変更しております。
- ・取締役志田光明氏は、管理本部長兼総務部長兼経理部長から管理本部長兼総務部長に就任いたしました。
5. 取締役大室康一氏は、2019年3月28日付で片倉工業株式会社の社外取締役に就任いたしました。
6. 監査役木村敏明氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

- ・取締役8名に対し、145百万円（うち社外取締役2名に対し、7百万円）
- ・監査役3名に対し、8百万円（うち社外監査役2名に対し、2百万円）

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、2001年5月11日開催の第32回定時株主総会において、年額300万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、1987年12月19日開催の臨時株主総会において、年額200万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する事項はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大室康一氏は、学校法人芝浦工業大学監事及び片倉工業株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

- ③ 当該事業年度における主な活動状況

当事業年度は、取締役会が18回、監査役会が18回開催されました。

- ・取締役 岩渕浩氏

取締役会に18回出席し、主に企業法務を統括する見地から適宜必要な発言を行っております。

- ・取締役 大室康一氏

取締役会に17回出席し、主に経営から独立した中立的な立場から経営に関する適宜必要な発言を行っております。

- ・監査役 木村敏明氏

取締役会に18回、監査役会に18回出席し、主に税理士としての知識・経験に基づく見地から適宜必要な発言を行っております。

- ・監査役 田邊正喜氏

取締役会に18回、監査役会に18回出席し、主に企業法務を統括する幅広い見識から適宜必要な発言を行っております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項並びに当社定款第28条及び第37条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 名称 P w C あらた有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 25百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 54百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額についてはこれらの合計額をそのまま記載しております。なお、金額は消費税等抜きで表示しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社の子会社は、P w C あらた有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、アドバイザー・サービス業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について下記のとおり決定しております。

#### ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、総務部においてコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育・研修等を行う。内部監査室は、総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。これら活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置し運営する。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、保存する。

また、取締役及び監査役はそれらの文書を随時閲覧できるものとする。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程により、当社グループのリスクカテゴリー毎の責任部署を定め、管理本部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。新たに発生したリスクについてはすみやかに担当部署を定める。内部監査室がグループ各部門毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役に報告し、重要案件については取締役会において改善策を審議・決定する。

反社会的勢力との関係を遮断し、毅然とした態度で組織的に対応する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、社長以下役付取締役をメンバーとする経営政策会議を毎月1回以上開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。

また、取締役会において月次・四半期業績実績のレビューを行い、改善策を検討・立案する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要なグループとしての規範・規則をグループ規程類として整備する。

また、当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの職務分掌に従いグループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これには、グループ各社の取締役に対し取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制の整備が含まれる。

内部監査室は、当社グループにおける内部監査を実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、その重要度に応じ取締役会等の所定の機関に報告されなければならない。

監査役は、監査役自らまたは監査役会を通じて当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室と緊密な連携等の確な体制を構築する。

グループ各社の自主独立性を尊重するとともに、関係会社規程に従い、各社から業務に関する定期的な報告・連絡などを受ける。

当社グループの業務運営及びリスクマネジメントに関する制度・規程を整備し、この制度・規程を適切に運用することにより、グループの業務の健全性及び効率性の向上を図る。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、監査役の要求があった場合には、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置く。監査役スタッフは監査役の指揮命令に従うものとし、その旨を役員及び従業員に周知する。監査役スタッフの人事については、あらかじめ監査役の同意を必要とする。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

当社は当社の取締役または使用人等が子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けたときは、すみやかに当社の監査役に報告する体制を整備する。

常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、経営政策会議議事録、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

当社は、報告を行った者に対して当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

監査役の職務遂行に必要な費用は、当社が負担する。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問弁護士に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査契約を締結した会計監査人に意見の交換を求めるなど必要な連携を図っていくこととする。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループでは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務執行

社外取締役2名を含む取締役8名は、原則月1回開催（当事業年度は18回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

### ② 監査役の職務執行

社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制

当社では、「行動規範」により総務部において社内のコンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制としてコンプライアンス・ホットラインを総務部に設置しており、早期に問題点の把握及び対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「コンプライアンス・ホットライン運用規程」を定め、厳正に実施しております。

#### ④ リスク管理体制

当社では、「リスク管理規程」により管理本部担当取締役を当社グループのリスクに関する統括責任者として任命しており、管理本部において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査室が、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に管理本部担当取締役に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

#### ⑤ 子会社経営管理

当社グループでは、各子会社の経営状況及び業務執行状況等について、当社が定める「関係会社規程」に基づき、重要度に応じて、報告を受け当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

#### ⑥ 内部監査体制

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した社長直結の組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、本社、店舗及び関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役及び会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

#### ⑦ 反社会的勢力排除に関する取組み状況

当社では「行動規範」第25条（反社会的勢力排除の基本方針）において、経営トップが反社会的勢力との関係遮断を宣言し、一切の関係を持たないこと及び資金提供を行わないこと等を掲げております。また、万が一何らかの問題が生じた場合は、すみやかに担当部署に報告し、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密な連携を図り関係を遮断する体制を構築しております。

# 連結貸借対照表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|---------------|--------|-----------------|--------|
| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部         |        |
| 流 動 資 産       | 35,488 | 流 動 負 債         | 10,527 |
| 現 金 及 び 預 金   | 18,354 | 買 掛 金           | 4,691  |
| 受取手形及び売掛金     | 3,778  | 未 払 金           | 1,284  |
| 商 品 及 び 製 品   | 11,594 | 未 払 法 人 税 等     | 1,996  |
| 原材料及び貯蔵品      | 13     | 未 払 費 用         | 1,747  |
| 繰 延 税 金 資 産   | 427    | 賞 与 引 当 金       | 238    |
| そ の 他         | 1,326  | 返 品 調 整 引 当 金   | 2      |
| 貸 倒 引 当 金     | △8     | 資 産 除 去 債 務     | 3      |
|               |        | そ の 他           | 563    |
| 固 定 資 産       | 61,581 | 固 定 負 債         | 7,550  |
| 有 形 固 定 資 産   | 44,088 | 社 債             | 2,010  |
| 建 物 及 び 構 築 物 | 29,084 | 長 期 預 り 保 証 金   | 3,434  |
| 土 地           | 13,101 | 退職給付に係る負債       | 272    |
| 建 設 仮 勘 定     | 950    | 役員退職慰労引当金       | 180    |
| そ の 他         | 951    | 資 産 除 去 債 務     | 1,614  |
| 無 形 固 定 資 産   | 2,012  | そ の 他           | 37     |
| の れ ん         | 134    | 負 債 合 計         | 18,077 |
| 借 地 権         | 1,728  | 純 資 産 の 部       |        |
| そ の 他         | 148    | 株 主 資 本         | 69,619 |
| 投資その他の資産      | 15,479 | 資 本 金           | 6,462  |
| 投 資 有 価 証 券   | 10,033 | 資 本 剰 余 金       | 6,606  |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 4,599  | 利 益 剰 余 金       | 57,191 |
| 長 期 前 払 費 用   | 181    | 自 己 株 式         | △641   |
| 繰 延 税 金 資 産   | 422    | その他の包括利益累計額     | 889    |
| そ の 他         | 248    | その他有価証券評価差額金    | 889    |
| 貸 倒 引 当 金     | △6     | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | △0     |
|               |        | 非 支 配 株 主 持 分   | 8,482  |
| 資 産 合 計       | 97,069 | 純 資 産 合 計       | 78,991 |
|               |        | 負 債 純 資 産 合 計   | 97,069 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

( 2018年2月21日から  
2019年2月20日まで )

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 109,913 |
| 売上原価            |       | 68,312  |
| 売上総利益           |       | 41,601  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 31,696  |
| 営業利益            |       | 9,904   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息及び受取配当金     | 129   |         |
| 仕入割引            | 305   |         |
| その他の            | 337   | 772     |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 0     |         |
| 為替差損            | 3     |         |
| 社債発行費           | 12    |         |
| その他の            | 13    | 29      |
| 経常利益            |       | 10,647  |
| 特別利益            |       |         |
| テナント退店収入        | 27    |         |
| 店舗譲渡益           | 50    |         |
| 固定資産受贈益         | 39    |         |
| その他の            | 9     | 126     |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産除却損         | 63    |         |
| 減損損失            | 254   |         |
| 解体撤去費用          | 23    |         |
| 店舗閉鎖損失          | 223   |         |
| その他の            | 4     | 569     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 10,204  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,485 |         |
| 法人税等調整額         | △192  | 3,293   |
| 当期純利益           |       | 6,910   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 1,220   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,689   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

( 2018年2月21日から  
2019年2月20日まで )

(単位：百万円)

|                                        | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|----------------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                                        | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当 期 首 残 高                              | 6,462   | 6,603 | 52,718 | △641    | 65,143 |
| 当 期 変 動 額                              |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                            |         |       | △1,216 |         | △1,216 |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       |         |       | 5,689  |         | 5,689  |
| 連 結 子 会 社 の 増 資<br>に よ る 持 分 の 増 減     |         | 3     |        |         | 3      |
| 連 結 子 会 社 株 式 の 取<br>得 に よ る 持 分 の 増 減 |         | △0    |        |         | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）                |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | －       | 2     | 4,473  | －       | 4,476  |
| 当 期 末 残 高                              | 6,462   | 6,606 | 57,191 | △641    | 69,619 |

|                                        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                   | 非 支 配 分<br>株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-----------------------|-------------|-------------------|--------------------|-----------|
|                                        | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |                    |           |
| 当 期 首 残 高                              | 1,945                 | 0           | 1,946             | 7,500              | 74,590    |
| 当 期 変 動 額                              |                       |             |                   |                    |           |
| 剰 余 金 の 配 当                            |                       |             |                   |                    | △1,216    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属<br>す る 当 期 純 利 益       |                       |             |                   |                    | 5,689     |
| 連 結 子 会 社 の 増 資<br>に よ る 持 分 の 増 減     |                       |             |                   |                    | 3         |
| 連 結 子 会 社 株 式 の 取<br>得 に よ る 持 分 の 増 減 |                       |             |                   |                    | △0        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）                | △1,056                | △1          | △1,057            | 982                | △74       |
| 当 期 変 動 額 合 計                          | △1,056                | △1          | △1,057            | 982                | 4,401     |
| 当 期 末 残 高                              | 889                   | △0          | 889               | 8,482              | 78,991    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|          |                                                                                                                                                                                                                                      |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 11社                                                                                                                                                                                                                                  |
| 連結子会社の名称 | アークランドサービスホールディングス株式会社<br>株式会社アークスタイル<br>アークドラッグ株式会社<br>株式会社かつや<br>エバーアクション株式会社<br>アークダイニング株式会社<br>フィルドテーブル株式会社<br>株式会社バックパッカーズ<br>アークランドマルハミート株式会社<br>ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED<br>ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD. |

##### ② 非連結子会社の状況

|           |                                                                                                           |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 非連結子会社の名称 | 愛客樂華股份有限公司<br>非連結子会社の、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。 |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

|            |                                                                                                                      |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用会社の数  | 5社                                                                                                                   |
| 持分法適用会社の名称 | 株式会社ジョイフルエーカー<br>サト・アークランドフードサービス株式会社<br>Hikari Arcland Food Service Limited<br>台湾吉豚屋餐飲股份有限公司<br>Land Land USA, Inc. |

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社（愛客樂華股份有限公司）及び関連会社（アサヒダイニング株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                                        | 決算日    |
|--------------------------------------------|--------|
| アークランドサービスホールディングス株式会社                     | 12月31日 |
| 株式会社かつや                                    | 12月31日 |
| エバーアクション株式会社                               | 12月31日 |
| アークダイニング株式会社                               | 12月31日 |
| フィールドテーブル株式会社                              | 12月31日 |
| 株式会社バックパッカーズ                               | 12月31日 |
| アークランドマルハミート株式会社                           | 12月31日 |
| ARCLAND SERVICE INTERNATIONAL CO., LIMITED | 12月31日 |
| ARCLAND SERVICE KOREA CO., LTD.            | 12月31日 |

連結計算書類作成に当たっては、上記決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

その他有価証券 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

ロ. たな卸資産

小売事業の商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

その他の商品 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社の本社社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

ロ. 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. 長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

期末日後に予想される返品による損失に備えるため、期末売掛金残高に対して過年度の返品実績率等を勘案した返品損失見積額を計上しております。

ニ. 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しておりますが、従来の役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。これにより、2004年2月期の期末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。

④ 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

- ⑥ のれんの償却方法及び償却期間      のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。
- ⑦ 消費税等の会計処理      税抜方式によっております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物 329百万円

上記物件について、長期預り保証金235百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 41,047百万円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 41,381千株      | － 千株         | － 千株         | 41,381千株     |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 823千株         | － 千株         | － 千株         | 823千株        |

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ. 2018年5月10日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 608百万円     |
| ・1株当たり配当金額 | 15円        |
| ・基準日       | 2018年2月20日 |
| ・効力発生日     | 2018年5月11日 |

ロ. 2018年9月18日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|            |             |
|------------|-------------|
| ・配当金の総額    | 608百万円      |
| ・1株当たり配当金額 | 15円         |
| ・基準日       | 2018年8月20日  |
| ・効力発生日     | 2018年10月15日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年5月16日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ・配当金の総額    | 608百万円     |
| ・配当の原資     | 利益剰余金      |
| ・1株当たり配当金額 | 15円        |
| ・基準日       | 2019年2月20日 |
| ・効力発生日     | 2019年5月17日 |

## 4. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金を短期的な預金等で運用し、新規出店等の設備投資に必要な資金は、自己資金及び金融機関より調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、当社グループの債権管理規程に従って管理を行い信用リスクを軽減しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

買掛金、未払法人税等、借入金に関しては、適時資金繰り表を作成し適切な資金管理を行い、加えて、安定した借入枠の確保等に対応し、流動性リスクを軽減しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

|                 | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金      | 18,354              | 18,354      | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 3,778               | 3,778       | —           |
| (3) 投資有価証券      | 7,934               | 7,934       | —           |
| (4) 敷金及び保証金 (※) | 1,271               | 1,268       | △3          |
| 資産計             | 31,339              | 31,336      | △3          |
| (1) 買掛金         | 4,691               | 4,691       | —           |
| (2) 未払法人税等      | 1,996               | 1,996       | —           |
| (3) 社債          | 2,010               | 1,998       | △12         |
| (4) 長期預り保証金 (※) | 497                 | 493         | △4          |
| 負債計             | 9,196               | 9,179       | △16         |

(※) 敷金及び保証金、長期預り保証金については、償還予定が合理的に算定できるものを表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入またはリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### (4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分      | 連結貸借対照表計上額 (百万円) |
|---------|------------------|
| 非上場株式   | 2,099            |
| 敷金及び保証金 | 3,327            |
| 長期預り保証金 | 2,936            |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産・負債」には含めておりません。

#### 5. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、新潟県その他の地域において、賃貸用施設を有しております。

2019年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は715百万円であります。賃貸収益は主に売上高に、賃貸費用は主に売上原価に計上しております。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

| 連結貸借対照表計上額 (百万円) |            |            | 当連結会計年度末<br>の時価<br>(百万円) |
|------------------|------------|------------|--------------------------|
| 当連結会計年度期首残高      | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                          |
| 5,806            | 1,810      | 7,616      | 7,314                    |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度の主な増加額は新規開発によるものであり、主な減少額は減価償却費によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主に社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づく金額であります。

#### 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,738円48銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 140円29銭   |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2019年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|---------------|--------|-------------------------|--------|
| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部                 |        |
| 流 動 資 産       | 16,827 | 流 動 負 債                 | 6,158  |
| 現 金 及 び 預 金   | 2,470  | 買 掛 金                   | 2,986  |
| 受 取 手 形       | 659    | 未 払 金                   | 584    |
| 売 掛 金         | 1,635  | 未 払 費 用                 | 960    |
| 商 品 及 び 製 品   | 10,927 | 未 払 法 人 税 等             | 1,167  |
| 原材料及び貯蔵品      | 11     | 預 り 金                   | 68     |
| 繰 延 税 金 資 産   | 288    | 賞 与 引 当 金               | 232    |
| そ の 他         | 834    | 返 品 調 整 引 当 金           | 2      |
| 固 定 資 産       | 53,361 | 資 産 除 去 債 務             | 3      |
| 有 形 固 定 資 産   | 39,793 | そ の 他                   | 153    |
| 建 築 物         | 23,862 | 固 定 負 債                 | 4,413  |
| 構 築 物         | 1,254  | 長 期 預 り 保 証 金           | 2,704  |
| 機 械 及 び 装 置   | 54     | 資 産 除 去 債 務             | 1,232  |
| 車 両 運 搬 具     | 2      | 退 職 給 付 引 当 金           | 272    |
| 工具、器具及び備品     | 579    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 180    |
| 土 地           | 13,101 | そ の 他                   | 22     |
| 建 設 仮 勘 定     | 938    | 負 債 合 計                 | 10,571 |
| 無 形 固 定 資 産   | 1,844  | 純 資 産 の 部               |        |
| 借 地 権         | 1,728  | 株 主 資 本                 | 58,729 |
| そ の 他         | 115    | 資 本 金                   | 6,462  |
| 投 資 其 他 の 資 産 | 11,723 | 資 本 剰 余 金               | 6,603  |
| 投 資 有 価 証 券   | 8,263  | 資 本 準 備 金               | 6,601  |
| 関 係 会 社 株 式   | 602    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1      |
| 長 期 貸 付 金     | 8      | 利 益 剰 余 金               | 46,304 |
| 長 期 前 払 費 用   | 137    | 利 益 準 備 金               | 201    |
| 敷 金 及 び 保 証 金 | 2,531  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 46,103 |
| 繰 延 税 金 資 産   | 179    | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 109    |
| そ の 他         | 4      | 別 途 積 立 金               | 40,500 |
| 貸 倒 引 当 金     | △3     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 5,493  |
| 資 産 合 計       | 70,189 | 自 己 株 式                 | △641   |
|               |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 888    |
|               |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 888    |
|               |        | 純 資 産 合 計               | 59,618 |
|               |        | 負 債 純 資 産 合 計           | 70,189 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（ 2018年2月21日から  
2019年2月20日まで ）

（単位：百万円）

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| 売 上 高                   |       | 77,297 |
| 売 上 原 価                 |       | 52,066 |
| 売 上 総 利 益               |       | 25,230 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 19,460 |
| 営 業 利 益                 |       | 5,770  |
| 営 業 外 収 益               |       |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 436   |        |
| 仕 入 割 引                 | 305   |        |
| そ の 他                   | 198   | 939    |
| 営 業 外 費 用               |       |        |
| 支 払 利 息                 | 0     |        |
| そ の 他                   | 9     | 10     |
| 経 常 利 益                 |       | 6,699  |
| 特 別 利 益                 |       |        |
| テ ナ ン ト 退 店 収 入         | 27    |        |
| 移 転 補 償 金               | 6     | 34     |
| 特 別 損 失                 |       |        |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2     |        |
| 減 損 損 失                 | 132   |        |
| 解 体 撤 去 費 用             | 23    |        |
| 店 舗 閉 鎖 損 失             | 78    |        |
| そ の 他                   | 4     | 241    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 6,492  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,035 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △53   | 1,982  |
| 当 期 純 利 益               |       | 4,510  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

( 2018年2月21日から  
2019年2月20日まで )

(単位：百万円)

|                                | 株 主 資 本 |           |                |              |           |             |            |             |              |
|--------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-------------|------------|-------------|--------------|
|                                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |             |            |             |              |
|                                |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金    |            |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                                |         |           |                |              |           | 固定資産<br>積立金 | 別 途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |              |
| 当 期 首 残 高                      | 6,462   | 6,601     | 1              | 6,603        | 201       | 113         | 37,000     | 5,696       | 43,010       |
| 当 期 変 動 額                      |         |           |                |              |           |             |            |             |              |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積立金の積立          |         |           |                |              |           | 10          |            | △10         | －            |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積立金の取崩          |         |           |                |              |           | △13         |            | 13          | －            |
| 別途積立金の積立                       |         |           |                |              |           |             | 3,500      | △3,500      | －            |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         |           |                |              |           |             |            | △1,216      | △1,216       |
| 当 期 純 利 益                      |         |           |                |              |           |             |            | 4,510       | 4,510        |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |           |                |              |           |             |            |             |              |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | －       | －         | －              | －            | －         | △3          | 3,500      | △203        | 3,293        |
| 当 期 末 残 高                      | 6,462   | 6,601     | 1              | 6,603        | 201       | 109         | 40,500     | 5,493       | 46,304       |

|                                | 株 主 資 本 |                | 評価・換算差額等                   |                        | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------------|---------|----------------|----------------------------|------------------------|-----------|
|                                | 自 己 株 式 | 株 主 資 本<br>合 計 | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高                      | △641    | 55,436         | 1,944                      | 1,944                  | 57,380    |
| 当 期 変 動 額                      |         |                |                            |                        |           |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積立金の積立          |         | －              |                            |                        | －         |
| 固 定 資 産 圧 縮<br>積立金の取崩          |         | －              |                            |                        | －         |
| 別途積立金の積立                       |         | －              |                            |                        | －         |
| 剰 余 金 の 配 当                    |         | △1,216         |                            |                        | △1,216    |
| 当 期 純 利 益                      |         | 4,510          |                            |                        | 4,510     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |                | △1,055                     | △1,055                 | △1,055    |
| 当 期 変 動 額 合 計                  | －       | 3,293          | △1,055                     | △1,055                 | 2,237     |
| 当 期 末 残 高                      | △641    | 58,729         | 888                        | 888                    | 59,618    |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式  
その他有価証券

総平均法による原価法

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

##### ② たな卸資産

商品

卸売部門

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿  
価切下げの方法)

小売部門

売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿  
価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (収益性の低下によ  
る簿価切下げの方法)

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

本社社屋、流通センター及びパワーセンターのテナント棟に係る有形固定資産については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### ② 無形固定資産

定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- |             |                                                                                                                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ② 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。                                                                                                                   |
| ③ 返品調整引当金   | 事業年度末日後に予想される返品による損失に備えるため、事業年度末売掛金残高に対して過年度の返品実績率等を勘案した返品損失見積額を計上しております。                                                                                            |
| ④ 退職給付引当金   | 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る事業年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。                                                                                 |
| ⑤ 役員退職慰労引当金 | 役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、将来支給予定額を計上しております。なお、役員退職慰労金支給規程を2004年2月20日において凍結いたしました。これにより、2004年2月期の事業年度末要支給額及び役員退職慰労金支給規程に基づく功労加算金を凍結額として役員退職慰労引当金に計上し、役員の退任時に支給することとしております。 |
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産
- |                                    |        |
|------------------------------------|--------|
| 建物                                 | 329百万円 |
| 上記物件について、長期預り保証金235百万円の担保に供しております。 |        |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,572百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- |          |       |
|----------|-------|
| ① 短期金銭債権 | 90百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 17百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 23百万円 |
| ④ 長期金銭債務 | 45百万円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
- |              |        |
|--------------|--------|
| ① 売上高        | 476百万円 |
| ② 仕入高        | 1百万円   |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 328百万円 |

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 823千株       | － 千株       | － 千株       | 823 千株     |

#### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### 繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 店舗閉鎖損失    | 67百万円  |
| 役員退職慰労引当金 | 54百万円  |
| 退職給付引当金   | 83百万円  |
| 賞与引当金     | 70百万円  |
| 未払事業税     | 68百万円  |
| 資産除去債務    | 377百万円 |
| 減損損失      | 91百万円  |
| その他       | 315百万円 |

繰延税金資産合計 1,128百万円

##### 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金       | △48百万円  |
| その他有価証券評価差額金    | △455百万円 |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △156百万円 |
| 繰延税金負債合計        | △660百万円 |
| 繰延税金資産の純額       | 468百万円  |

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,469円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 111円21銭   |

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

アークランドサカモト株式会社

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 室 進 康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アークランドサカモト株式会社の2018年2月21日から2019年2月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アークランドサカモト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年4月5日

アークランドサカモト株式会社

取締役会 御 中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 萩 森 正 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飯 室 進 康 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アークランドサカモト株式会社の2018年2月21日から2019年2月20日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年2月21日から2019年2月20日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年4月11日

アー克蘭ドサカモト株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 宮 島 亜佐夫 ㊞

社 外 監 査 役 木 村 敏 明 ㊞

社 外 監 査 役 田 邊 正 喜 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、長期的に安定した配当を行うことを重視するとともに、利益水準や配当性向を考慮し、企業価値向上のための内部留保とのバランスを図りながら、株主の皆様への利益還元を実施してまいります。

第50期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株当たり金15円  
総額608,366,070円

なお、中間配当金として15円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり30円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年5月17日

### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- |                              |                |
|------------------------------|----------------|
| ① 増加する剰余金の項目及びその額<br>別途積立金   | 3,500,000,000円 |
| ② 減少する剰余金の項目及びその額<br>繰越利益剰余金 | 3,500,000,000円 |

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役の宮島亜佐夫及び田邊正喜の両氏が、本総会終結の時をもって退任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、選任された監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当<br>社株式の数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1          | やま じ よし ゆき<br>山 路 善 幸<br>(1958年6月11日) | 1981年4月 株式会社第四銀行入行<br>2014年6月 株式会社富有社移籍（現任）                                                                                                                                                                                                                                                               | —              |
| 2          | おお にし ひで つぐ<br>大 西 秀 亜<br>(1964年3月7日) | 1986年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行<br>1999年4月 富士キャピタルマネジメント株式会社（現 みずほキャピタルパートナーズ株式会社）インベストメントオフィサー<br>2002年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（現 株式会社リンク・セオリー・ジャパン）取締役CFO<br>2009年9月 株式会社ファーストリテイリング執行役員CFO<br>2011年6月 合同会社インテグリティ共同代表（現任）<br>2012年1月 株式会社アパージェンス代表取締役（現任）<br>2016年3月 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社社外取締役（現任） | —              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 「所有する当社株式の数」については、2019年2月20日現在の所有株式数を記載しております。  
3. 山路善幸氏は2019年4月30日をもって株式会社富有社を退職する予定であります。  
4. 大西秀亜氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任が承認された場合には、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

5. 各監査役候補者の選任の理由は次のとおりであります。
- (1) 山路善幸氏を監査役候補者とした理由は、同氏が金融機関における豊富な経験に加え、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したためであります。
  - (2) 大西秀亜氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、それらを社外監査役として当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
6. 大西秀亜氏が選任された場合には、当社は大西秀亜氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は次のとおりであります。
- 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、あらためて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                   | 略 歴 、 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ふじ きき もと お<br>藤 卷 元 雄<br>(1946年1月1日) | 1972年4月 弁護士登録（現任）<br>片桐敬式法律事務所弁護士<br>1975年4月 藤巻元雄法律事務所弁護士（現任）<br>1993年4月 新潟県弁護士会会長<br>2002年5月 株式会社紫雲ゴルフ倶楽部社外監査役<br>2010年11月 株式会社グリーンワン社外監査役（現任）<br>2017年7月 社会福祉法人常陽会理事（現任）<br>2018年12月 共和工業株式会社社外監査役（現任） | —                 |

- (注) 1. 当社は、藤巻元雄氏が代表を務めている藤巻元雄法律事務所との間に顧問契約を締結しております。
2. 藤巻元雄氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 藤巻元雄氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い見識を有しており、その専門性と見識を当社の監査体制に活かしていただくためであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 藤巻元雄氏が監査役に就任する場合には、当社は藤巻元雄氏との間で会社法第427条第1項及び当社定款第37条の規定に基づき責任限定契約を締結する予定であります。その契約の概要は次のとおりであります。当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 新潟県三条市上須頃445番地

当社 本社 4階ホール

電 話 (0256) 33-6000 (代)

上越新幹線燕三条駅から700m徒歩12分

